【みなし大企業チェックリスト】

　中堅・中小企業者であっても「みなし大企業」に該当する場合は大企業と同じ補助率が適用されます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | チェック | |
| 該当 | 非該当 |
| ①  発行済株式の総数又は出資価格の総額の２分の１以上を同一の大企業が所有している中堅・中小企業者 |  |  |
| ②  発行済株式の総数又は出資価格の総額の３分の２以上を大企業が所有している中堅・中小企業者 |  |  |
| ③  大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の２分の１を占めている中堅・中小企業者 |  |  |
| ④  発行済株式の総数又は出資価格の総額を上記①～③の中堅・中小企業者が所有している中堅・中小企業者 |  |  |
| ⑤  上記①～③の中堅・中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数のすべてを占めている中堅・中小企業者 |  |  |

　一つでも該当にチェックがある場合は、**「みなし大企業」**となります。

①から③：親会社が大企業のケース

④、⑤：親会社がみなし大企業のケース(下記例参照)

例）出資割合

A社35％+B社65%

計100%

例）

100％出資

合計時、発行済株式、出資価格、役員いずれかの総数

①～③

いずれかに該当

発行済株式、出資価格、役員いずれかの総数

①～③

いずれかに該当

みなし大企業

みなし大企業

みなし大企業

みなし大企業（B）

みなし大企業（Ａ）

大企業

大企業

例）２

親会社

子会社

孫会社

**(申請者)**

例）１

親会社

子会社

孫会社

**(申請者)**

大企業